

環境騒音測定結果(R4年度)

評価区間 (戸数) 測定年月日	等価騒音レベル (dB:LAeq)		環境基準 類型	住居等 戸数 (類型別)	昼間(6:00~22:00)				夜間(22:00~6:00)			
	昼間	夜間			類型別		評価		類型別		評価	
					環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)
松山自動車道 (87) R4.12.1~R4.12.2	53	46	A類型	5	5	100	87	100	5	100	87	100.0
			B・C類型	55	55	100			55	100		
			類型なし	0	0	—			0	—		
			近接空間	27	27	100			27	100		
一般国道11号 (151) R4.12.1~R4.12.2	66	63	A類型	0	0	—	151	100	0	—	151	100
			B・C類型	98	98	100			98	100		
			類型なし	0	0	—			0	—		
			近接空間	53	53	100			53	100		
壬生川新居浜野田線 (141) R4.11.30~R4.12.1	68	60	A類型	0	0	—	141	100	0	—	141	100
			B・C類型	70	70	100			70	100		
			類型なし	0	0	—			0	—		
			近接空間	71	71	100			71	100		
壬生川新居浜野田線 (505) R4.11.30~R4.12.1	69	61	A類型	28	28	100	505	100.0	28	100	505	100
			B・C類型	327	327	100			327	100		
			類型なし	0	0	—			0	—		
			近接空間	150	150	100			150	100		
多喜浜泉川線 (115) R4.11.30~R4.12.1	69	61	A類型	7	7	100	115	100	7	100	115	100
			B・C類型	47	47	100			47	100		
			類型なし	0	0	—			0	—		
			近接空間	61	61	100			61	100		
新居浜港線 (375) R4.12.1~R4.12.2	67	59	A類型	13	13	100	375	100	13	100	375	100
			B・C類型	260	260	100			260	100		
			類型なし	0	0	—			0	—		
			近接空間	102	102	100			102	100		

【幹線交通を担う道路とは】

※幹線交通を担う道路に近接する空間については、次表の基準値の欄に掲げるとおりとする

基準値	
昼間(午前6時から午後10時)	夜間(午後10時から午前6時)
70デシベル以下	65デシベル以下

1 道路法(昭和27年法律第180号)第3条に規定する

- (1) 高速自動車国道 (2) 一般国道
(3) 都道府県道 (4) 市町村道(4車線以上の車線を有する区間に限る。)

2 道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第8項に規定する一般自動車

道であって、都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第7条第1号に規定する自動車専用道路